

植物の保全対策について（案）

平取ダム建設予定地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる植物の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- アイヌ文化の生活を支える衣・食・住及び信仰等に必要な植物（樹木・草本）、すなわち有用植物を基本的な対象とし、将来にわたって日常生活や伝統文化の継承に継続的に利用していくことを基本とする。
- 有用植物に関わる保全対象は、「アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書」を基本として選定する。
- 保全対象植物の入手のしにくさや再生可能性等の諸条件をふまえ、移植・栽培等の試行・実験を継続しながら、有用植物の効果的な保全対策を検討する。
- 植物の保全再生にあたっては、平取町固有の植生を基本とし、ダム建設予定地からの移植や、建設予定地及び周辺で採取した種子や実生からの育成など、保全の方法と場所については、個々の植物毎に生育の可能性や移植の必要性などを検討する。
- 保全が必要なものについては、保全候補地を選定することとし、場所の選定にあたっては、ダム管理に必要なスペースや平取ダム環境調査検討委員会における保全が必要とされる種の保全スペースの確保など、ダム事業用地の全体的な土地利用の関係等に配慮する。
- 移植等については、ダム事業計画を踏まえて、必要な種の一定量の確保を目指し、適期に実施できるように配慮する。
- 食用植物については、持続的利用を可能とする利用規制に配慮する。